

## &lt;タイトル&gt; 保育園給食の異物混入について

下記のとおり、両津東保育園で提供した給食に異物混入事案がありましたので報告します。  
記

1 事故発生日時 平成 31 年 1 月 8 日（火） 11 時 15 分頃

2 事故発見場所 佐渡市立 両津東保育園

3 混入状況 のり酢和え（キャベツ、にんじん、もやし、焼きのりなど）の中に、石灰乾燥剤が混入しているのを保育園職員が発見した。

4 原因 きざみのりに入っていた乾燥剤の小袋が破けており、そこから乾燥剤の粒が飛散したことに気付かず、和え物の調理を継続したため混入した。

5 経過等 11 時 15 分の喫食開始後、和え物の中に乾燥剤の粒が混入しているのを保育園職員が 11 時 55 分頃発見した。

発見した時には、すでに園児 115 人が喫食完了していた。

両津東保育園から 12 時ごろに報告があり、子ども若者課の職員が急行。同時に園長が両津病院へ誤食した場合の対応を確認し、医師からの指示で園児に牛乳を飲ませる。アレルギーがある児童は病院を受診するよう指示があり、保護者に連絡し児童 4 名を両津病院へ搬送し受診する。

乾燥剤の粒は直径 3～4 ミリ程度で、主成分は石灰であった。

6 経過観察 医師からは、牛乳を飲ませてから 24 時間以内に体調不良（吐き気、腹痛等）がないか経過観察し、症状が出た場合はすぐに受診するよう指示を受けたため、全保護者に通知する。

14 時現在、保育士による観察では体調不良等を訴える園児はいないことを確認している。

7 再発防止策 調理工程での目視による点検を、今まで以上に強化する。

本件についての問合せ先

佐渡市役所 子ども若者課 園児支援係  
電話(直通)0259-63-3126